IV 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

1 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的としている。

生活保護は、資産や働く能力等、すべてを活用したとしても、生活を維持することができない場合に実施され、その困窮の度合いに応じて保護費を支給している。

生活保護の種類には、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助があり、生活保護を受給する世帯の状況に応じて必要な扶助が行われている。

当センターは、長生郡管内の 5 町 1 村の生活保護実施機関として、業務を実施している。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

令和 4 年度と令和 6 年度を比較すると、管内人口は減少傾向にあるものの、被保護世帯数は 1.1%の増、保護率は 11.9%と 0.4%上昇した。

年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (‰(パーミル))
令和4年度	55, 335	555	639	11. 5
令和5年度	54, 586	557	640	11.7
令和6年度	53, 776	561	638	11. 9
伸び率 (R6/R4)%	-2.8	+1.1	-0.2	+3.5

表1-(2)-ア 過去3年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

- ※1 管内人口は各年10月1日現在の毎月常住人口調査
- ※2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

令和 6 年度の被保護世帯を類型別に見ると、単身世帯が 89.3%を占め、このうち単身の高齢者世帯が全体の 59.6%を占める。

	年月	度	令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	令和 6 年度 ③	伸び率 (③/①)
,	合 計	世帯(世帯)	552	556	562	1.8
	古典之	世帯(世帯)	328	332	335	2. 1
	高齢者	割合(%)	59. 4	59. 7	59. 6	_
単身	傷病・障害	世帯(世帯)	110	110	116	5. 5
身	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	割合(%)	19. 9	19.8	20.6	_
世帯	その他	世帯(世帯)	52	51	51	-1.9
113	- C V / IE	割合(%)	9. 4	9. 2	9. 1	_
	小 計	世帯(世帯)	490	493	502	2.4
	\1, ¤I	割合(%)	88.8	88.7	89. 3	_
	高齢者	世帯(世帯)	15	18	18	20.0
	向即 名	割合(%)	2. 7	3.2	3. 2	_
2	母 子	世帯(世帯)	6	6	6	0
人	内 丁	割合(%)	1. 1	1.1	1. 1	_
以上	 傷病・障害	世帯(世帯)	24	21	19	-20.8
\mathcal{O}	一	割合(%)	4. 3	3.8	3. 4	_
世	その他	世帯(世帯)	17	18	17	0
帯	C V) TIE	割合(%)	3. 1	3.2	3. 0	_
	小 計	世帯(世帯)	62	63	60	-3.2
	/1、 目	割合(%)	11.2	11.3	10.7	-

表1-(2)-イ 被保護世帯類型の年度別推移

ウ 保護開始及び廃止の状況

管内の高齢化の進展、無料低額宿泊所及び住宅型有料老人ホーム等への施設入所者の増加に伴い開始件数は高止まりしているが、新型コロナウイルス感染症の鎮静化等による死亡者や失踪者の減少により廃止件数は減少した。

なお、面接・相談件数が増加した要因として、昨今の大幅な物価高騰が影響している ものと推測される。

区 分	年 度 別 推 移				
区 刀	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度		
面接・相談件数 (件)	187	121	149		
申請件数(件)	96	97	119		
開始件数(件)	74	87	94		
廃止件数 (件)	76	85	66		

表1-(2)-ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

^{※1} 被保護者調査による年度平均値

(3) 実施体制及び訪問活動令和6年度の訪問延件数及び訪問延日数は、申請件数の大幅な増加に伴い新規調査に時間を要したこと等から、前年度と比較すると共に減少した。

表1-(3)福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

			実施	本制				ī	方問活動の	状況		
	被	(4	4月1日	3現	在)							
	保護	查察指	1導員	Đ	見業」	Ę	⇒+-	BB.	31. ⊞⊞	過地	地区担	
年	被保護世帯				現	員	訪 延4		訪問 延日数	去区一担	1人当の月間	
	数	標	邛田	標	専任	地	<i>/</i> _ 1	延仟ダ		年当 年当 間員	実績	
度	(実数)	標準数	現員	標準数	任面接員	区担当員	計画	実績・	実績	の数	A/C 訪問件数	B訪問日数
	4.1 現在			<u>.</u>				Α	В	С		,,,,
	世帯	人	人	人	人	人	件	件	日	人	件	日
4 年 度	555	1	1	8	Ι	8	1,856	2, 595	923	96	27. 0	9. 6
5 年 度	557	1	1	8	-	8	2, 112	2,817	989	96	29. 3	10.3
6 年 度	561	1	1	8	-	8	1,748	2, 213	939	96	23. 1	9.8

※令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、電話による生活 実態把握を訪問とは別に183回実施した。

(4) 生活保護費の支出状況

令和 5 年度と比較すると、令和 6 年度は住宅扶助費が 1,273,932 円、医療扶助費が 1,204,385 円増加した一方で、生活扶助費が 8,499,589 円、施設事務費が 5,471,678 円減少し、全体では 10,649,920 円減少した。

区分	支出額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	304, 950, 720	66. 06	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	133, 692, 513	28. 96	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	616, 870	0. 13	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	303, 336	0.07	介護費・福祉用具費
医療扶助費	9, 719, 377	2. 11	檢診料·移送費等
出産扶助費	303, 575	0.07	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	475, 793	0.10	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	5, 195, 847	1. 13	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	455, 258, 031	98. 62	
就労自立給付金	199, 626	0.04	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0.00	大学等進学準備のための給付金
施設事務費	6, 193, 430	1. 34	救護施設事務費
合 計	461, 651, 087	100.00	

表1-(4) 令和6年度生活保護費の支出状況

2 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を満額受給しても生活を安定できない場合に支給している。

支援給付の仕組みは生活保護法の取扱いを準用するが、満額支給される老齢基礎年金を収入認定除外すること、同居の子の収入認定について配慮を受けること等、中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なった取扱いがされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

当センターにおいては、過去3年間、給付対象の世帯が発生しなかった。

表2-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区分		年 度 別 推 移	
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯数 (世帯)	-	-	-
人員(人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況

当センターにおいては、過去3年間、給付対象の世帯が発生しなかった。

表2-(2)-イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

		年 度 別 推 移				
	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
開	世帯数 (世帯)	-	-	-		
始	人員(人)	-	_	_		
廃	世帯数 (世帯)	-	_	_		
止	人員(人)	-	_	_		

(3) 支援給付金の支出状況

当センターにおいては、過去3年間、支援給付金の支出はなかった。

表2-(3)令和6年度支援給付金の支出状況

区分	支出額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	I	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	_	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	Ι	ı	検診料・移送費等
出産支援給付	_	-	分娩料·衛生材料費
生業支援給付	I	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	I	ı	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	_	_	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

3 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した就労能力及び就労意欲がある者のうち、 住宅を喪失している者、もしくは喪失する恐れがある者に対して、住居確保給付金を支給 することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

住居確保給付金の給付は、令和元年度までは 1~3 世帯程度で推移したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、離職者が増加し、令和 2 年度は 56 世帯と大幅に増加した。

令和3年度以降、減少傾向にあるものの引き続き利用され、令和6年度の給付件数は3件、給付総額は261,600円であった。

表3-(2) 過去3年間の被給付世帯の推移

区公	年 度 別 推 移					
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
世帯数 (世帯)	12	8	3			